

【別表1】

3 いじめ防止のための取組

(2) 学校全体での取組

		児童にかかわること	保護者にかかわること (学校⇒保護者⇒児童)
①いじめの未然防止に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 世の中にはいろいろな考えの人がいることを理解させる。(道徳・特活・総合) ○ 情報教育の中で、情報モラルについて指導する。(学級活動・総合・生活科等) ○ 道徳教育充実を図る。(「心のノート」等の活用) ○ 正しい判断力を身に付けさせる。(道徳・特活・総合) ○ 進んで奉仕活動に取り組ませる。(児童会等) ○ 体験活動の充実を図る。(講師招聘等) ○ わかる授業づくりのために研修を行い、児童に成就感を味わわせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分の物や他人の物を区別し、大切に扱う心を育成する。 ◇ インターネット、携帯電話、ゲーム等を使用する際のルール作りをする。 ◇ 友達の気持ちを踏みにじったり傷つけたりすることの重大さを日頃から子どもに伝える。 ◇ 生活の様々な機会を通して善悪の判断力を育成する。 ◇ 地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を育ませる。
②いじめの早期発見に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童が集団から離れて一人で行動している場合は、声をかけたり話を聞いたりする。 ○ 個別懇談・困りごとアンケート・生活アンケートを実施したり休み時間や放課後等を利用したりすることで児童から情報を収集する。 ○ 上履き・椅子・机・掲示物・学用品等へのいたずら、紛失があった際には即時対応し、原因を究明する。 ○ いじめ相談電話、いじめ相談窓口を児童に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日常的・積極的に子どもとの会話の機会を持つ。 ◇ 服装の汚れや乱れ、けがに気を配る。 ◇ 子どもの持ち物に気を配り、紛失や増加を観察する。 ◇ 悩みがあった場合は、何でも親に相談できるような雰囲気普段から醸成する。
③いじめの早期対応に関すること	1 暴力を伴ういじめの場合	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応を行う。 ○ 休み時間や清掃の際も教師による見回りを行い、被害が継続しないような体制作りをする。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守り抜く強い姿勢を見せるとともに子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ◇ いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め、協力をあおぐ。
	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認した上で、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で、いじめをやめさせる。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○ 関係機関(スクールカウンセラー、警察、児童相談所等)と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考え、それに即した対応を行うことを伝える。 ◇ 事実を冷静に確認し、子どもの言い分を十分に聞くようにする。 ◇ 被害児童・保護者に対して適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
	いじめた側		

③ いじめの早期対応に関する事	2 暴力を伴わないいじめの場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的な被害についての的確に把握し、迅速に初期対応を行う。 ○ 休み時間や清掃の際も教師による見回りを行い、被害が継続しないような体制作りをする。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守り抜く強い姿勢を見せるとともに子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ◇ いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め、協力をあおぐ。
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認した上で、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で、いじめをやめさせる。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○ 関係機関(スクールカウンセラー、警察、児童相談所等)と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校は、いじめられた子供を守ることを第一に考え、それに即した対応を行うことを伝える。 ◇ 事実を冷静に確認し、子どもの言い分を十分に聞くようにする。 ◇ 被害児童・保護者に対して適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
③ いじめの早期対応に関する事	3 行いがみえにくい場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ つらく苦しい気持ちに共感し、「いじめから全力で守ること」を約束する。 ○ 本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的なダメージについての的確に把握し、迅速に初期対応を行う。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもを守り抜く強い姿勢を見せるとともに子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ◇ いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め、協力をあおぐ。
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事実を確認した上で、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で、いじめをやめさせる。 ○ いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○ 関係機関(スクールカウンセラー、警察、児童相談所等)と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校は、いじめられた子供を守ることを第一に考え、それに即した対応を行うことを伝える。 ◇ 事実を冷静に確認し、子どもの言い分を十分に聞くようにする。
	直接関係のない児童	<ul style="list-style-type: none"> ○ 傍観することはいじめに加担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童の苦しみを理解させる。 ○ 友だちの言いなりにならず、自らの意思で行動することの大切さに気づかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ いじめに気づいた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるような子どもに育てる。 ◇ いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にならないという気持ちを育てるように伝える。 	

(2) 家庭・地域との連携

各家庭での取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の子どもに関心を持ち、子どもの寂しさやストレスに気づくことのできる親になることが大切であることに気づき、実践するための啓発活動を行う。 ○ 子どもの努力をしっかり認めてほめるとともに、許されない行動をとった場合には、はっきりと叱ることが大切であることに気づき、実践するための啓発活動を行う。 ○ 一人に任せるのではなく、家族全体で子育てに参加するように啓発する。 ○ 携帯電話やインターネットを使用する際のルールを保護者と本人で話し合って決める。
地域での取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども達を「地域の宝」として育てる意識を持ち、子ども達に地域から守られているという安心感を持たせる。 ○ 子ども達へ、積極的にあいさつや声かけをしていただくように依頼する。 ○ 地域で、子どもが困っている場面を見かけた時には、積極的に声をかけていただくとともに、学校への連絡をお願いする。